

「より良好な森林地域の保全と質の高い利用の提供に係る取組

1. 利用の質に関する調査結果

1-1. 西大台利用調整地区の認定手続きに係る実態把握

(1) 西大台利用調整地区の立入認定者数等

1) 日別認定者数

平成 22 年 4 月 22 日から 11 月 30 日まで (223 日間) の日別の認定者数は、下図の通りである。最も認定者数が多かったのは、10 月 17 日 (日) の 82 人であった (平成 21 年度 : 5 月 24 日 (日)、50 人)。また、認定者数が 0 の日は、223 日間で 76 日間あり、その割合は 34.1% であった (平成 21 年度 : 224 日間で 59 日間、26.3%)。また、認定者数が上限に達した日は、6 月 10 日 (木) (上限 30 人) のみであった。なお、各日の認定者数については、表 4 にまとめた。

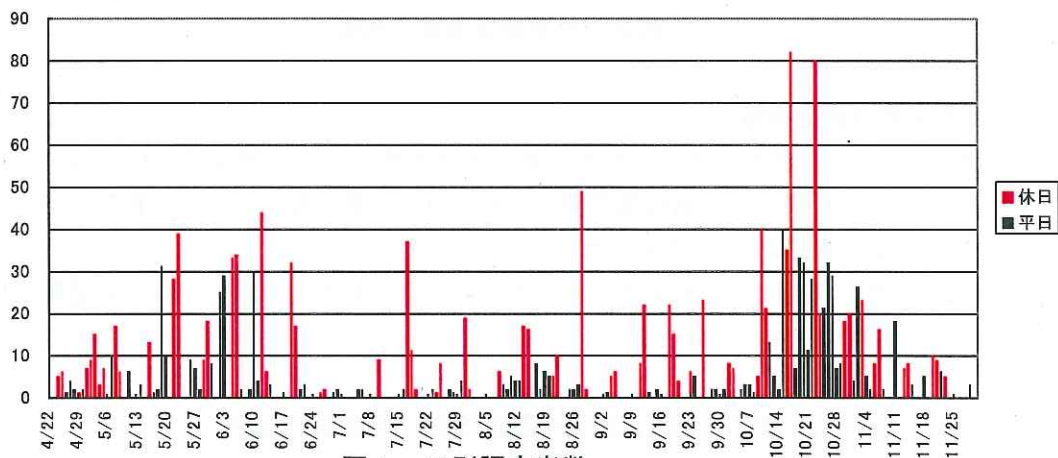


図 1 日別認定者数

2) 月別認定者数

月別の認定者数を下表にまとめた。期間中の延べ認定者数は 1,708 人で、平成 21 年度の 1,273 人から 435 人増加した。また、立入をキャンセルした人を除く推定立入人数は計 1,535 人であった。延べ上限人数に対する認定者数の比率は平均 15.5% で、昨年度の 11.5% から 4.0% 上昇した。

認定者数が最も多かった月は、10 月の 615 人、次いで 6 月の 273 人、5 月の 260 人であった。認定者数が最も少なかったのは、4 月を除くと、7 月の 102 人、次いで 9 月の 124 人であった。

表 1 月別認定者数

月	認定者数①	キャンセル数②	推定立入人数 (①-②)	延べ上限人数③	上限に対する比率(%) (①÷③×100)
4月	(51) 21	(8) 0	(43) 21	(570) 560	(8.9) 3.8
5月	(324) 260	(26) 57	(298) 203	(2,200) 2,200	(14.7) 11.8
6月	(118) 273	(11) 33	(107) 240	(1,060) 1,060	(11.1) 25.8
7月	(86) 102	(12) 6	(74) 96	(1,110) 1,130	(7.7) 9.0
8月	(137) 153	(30) 1	(107) 152	(1,430) 1,410	(9.6) 10.9
9月	(87) 124	(3) 7	(84) 117	(1,280) 1,350	(6.8) 9.2
10月	(332) 615	(46) 52	(286) 563	(2,050) 2,100	(16.2) 29.3
11月	(138) 160	(14) 17	(124) 143	(1,400) 1,190	(9.9) 13.4
合計	(1,273) 1,708	(150) 173	(1,123) 1,535	(11,100) 11,000	(11.5) 15.5

※ 1 : ()内は、平成 21 年度の認定者数等の値

※ 2 : 平成 22 年度の 4 月は 4/22~4/30 の 9 日間。平成 21 年度の 4 月は 4/21~4/30 の 10 日間

月別認定者数を、平成 21 年度と比較すると、4 月と 5 月を除く全ての月で認定者数が増加している。特に、6 月の認定者数は 2.3 倍、10 月は 1.9 倍と大きく増加している。

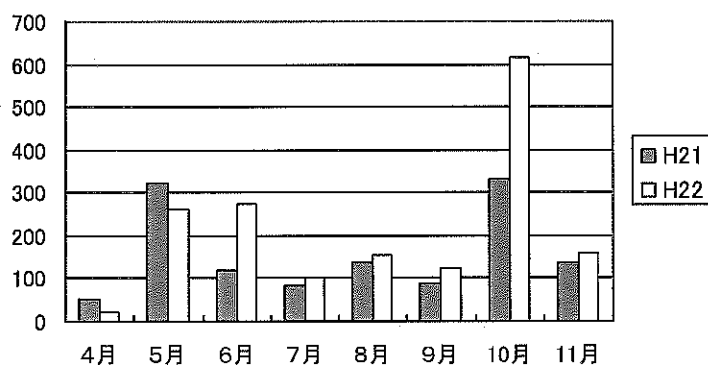


図 2 月別認定者数の比較

3) 上限人数別認定者数

上限人数別の認定数を下表に示した。延べ上限人数に対する認定者の比率は、利用集中期の土日祝日では 17.4%、利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日では 19.4%、それら以外の平日では 6.8%であった。

平成 21 年度の同期間と比較すると、いずれも比率が上昇しており、特に利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日では、11.7%から 19.4%と大きく上昇している。

表 2 上限人数別の認定者数 (平成 22 年度)

	一日あたりの上限人数	平成22年度の日数	延べ上限人数①	認定者数②	上限に対する比率 (②÷①×100)
利用集中期の土日祝日	100	35	3,500	610	17.4
利用集中期の平日及び 利用集中期以外の土日祝日	50	93	4,650	903	19.4
上記以外の平日	30	95	2,850	195	6.8
合計	—	223	11,000	1,708	15.5

※平成 22 年度の利用集中期は、4/24～5/31、8/7～8/15、9/23～11/3

表 3 上限人数別の認定者数 (平成 21 年度)

	一日あたりの上限人数	平成21年度の日数	延べ上限人数①	認定者数②	上限に対する比率 (②÷①×100)
利用集中期の土日祝日	100	36	3,600	580	16.1
利用集中期の平日及び 利用集中期以外の土日祝日	50	93	4,650	546	11.7
上記以外の平日	30	95	2,850	147	5.2
合計	—	224	11,100	1,273	11.5

※平成 21 年度の利用集中期は、4/25～5/31、8/8～8/16、9/26～11/8

(2) 事前レクチャーの実施状況

平成 22 年度の立入認定者に対する事前レクチャーの実施状況について下表にまとめた。認定者 1,708 人の内、複数回認定により受講を免除された人が 34 人、立入をキャンセルした人が 173 人おり、レクチャー受講者は 1,501 人であった。

認定者数に対するレクチャー受講者数、免除者数、キャンセル数の比率は、それぞれ、87.9%、2.0%、10.1%である（平成 21 年度：80.1%、8.1%、11.8%）。

表 5 レクチャー受講者数等

	認定者数	レクチャー受講者数	受講免除者数	キャンセル数
4月	21	21	0	0
5月	260	202	1	57
6月	273	240	0	33
7月	102	96	0	6
8月	153	150	2	1
9月	124	112	5	7
10月	615	541	22	52
11月	160	139	4	17
合計	1,708	1,501	34	173

(3) 認定事務の実施状況

1) 予約と申請の傾向

① 予約日から立入日までの日数（何日前から予約しているか）

1,708 人の認定者の内、「1～2ヶ月前」が 681 人と最も多く、39.9%を占めた。また、本年度から、申請書の提出期限が 10 日前から 5 日前までに短縮されたが、「5～10 日前」も 406 人、23.8%と多くなっている。

また、5 日以内（商工会窓口で直接申請など）は、76 人で、4.4%であった。

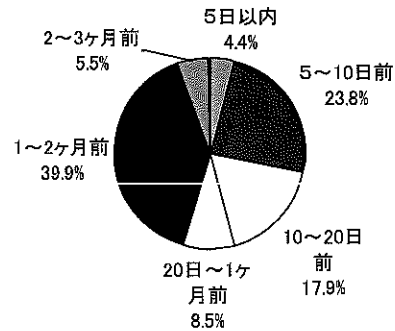


図 3 予約日から立入日までの日数

② 代表者認定・個人認定の状況等

本年度より代表者に対する認定が開始されたが、認定者数 1,708 人（申請総数 474 件）の内、代表者認定が 1,193 人（215 件）69.8%（45.4%）で、個人認定が 515 人（259 件）30.2%（54.6%）であった。また、1 グループ当りの人数については、1～5 人が 792 人（369 件）46.4%（77.8%）、6～10 人が 916 人（105 件）53.6%（22.2%）であった。

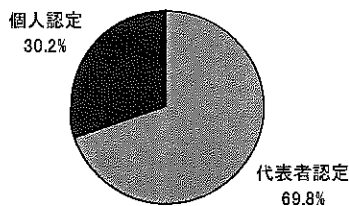


図 4 代表者認定と個人認定の比率

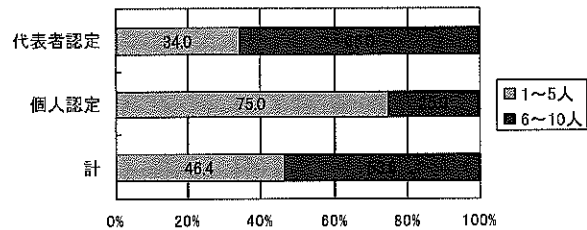


図 5 1グループ当りの人数

(4) 利用集中期の設定に関する検討

西大台利用調整地区では、4～5月、8月中旬、9月下旬～11月初頭を利用集中期と定めて、上限人数を土日祝日は100人、平日は50人としている。しかし、本年度は、利用集中期が設定されていない6月の認定者数が、過年度に比べて多く、申請を断った場合も生じたことから、利用集中期の設定に関して以下の検討を行った。

1) 認定者数の推移

平成19～22年度における、認定者数及び上限に対する認定者数の比率の推移について、表6にまとめた。その結果、平成22年度には6月及び10月の認定者数が、過年度に比べて大きく増加しており、6月の認定者数は平成21年度の2.3倍、10月は平成21年度の1.9倍となっている。

次に、6月の認定者数を上旬・中旬・下旬に分けて、表7に示した。その結果、上旬及び中旬の認定者数が、大きく増加しており、下旬については過年度より減少していることが分かる。

表6 月別認定者数の推移

	認定者数 (上限に対する比率)			
	H19	H20	H21	H22
4月		55 (11.2)	51 (8.9)	21 (3.8)
5月		222 (10.6)	324 (14.7)	260 (11.8)
6月		174 (15.4)	118 (11.1)	273 (25.8)
7月		88 (7.9)	86 (7.7)	102 (9.0)
8月		127 (8.9)	137 (9.6)	153 (10.9)
9月	67 (5.4)	85 (6.9)	87 (6.8)	124 (9.2)
10月	250 (12.5)	304 (15.2)	332 (16.2)	615 (29.3)
11月	135 (11.6)	233 (18.1)	138 (9.9)	160 (13.4)
合計	452 (10.3)	1288 (11.9)	1273 (11.5)	1708 (15.5)

表7 6月の認定者数の推移

		認定者数		
		H20	H21	H22
6月	上旬	119 (29.0)	61 (17.9)	155 (45.6)
	中旬	38 (11.2)	40 (11.1)	107 (28.2)
	下旬	17 (4.5)	17 (4.7)	11 (3.2)
	計	174 (15.4)	118 (11.1)	273 (25.8)

※上旬1～10日、中旬11～20日、下旬21～30日とした。

2) 申請を断った日及び件数

本年度において、上限人数に近いか、または上限に達したため、申請を断った日、件数、及び各日の認定者数と上限人数について、表8にまとめた。本年度は、申請を断った日が、7日・計20件あり、その内、6月が3日・計7件、8月が1日・計2件、10月が3日・計11件であった。

表8 申請を断った日及び件数（平成22年度）

	申請を断った日	断った件数	認定者数	上限人数
6月	6/3(木)	3	29	30
	6/10(木)	3	30	30
	6/12(土)	1	44	50
	計	7	—	—
8月	8/28(土)	2	49	50
10月	10/15(金)	3	40	50
	10/17(日)	6	82	100
	10/23(土)	2	80	100
	計	11	—	—
計	—	20	—	—

3) ツアー会社による申請の状況

本年度は、代表者認定が開始され、474件の申請のうち26件(5.5%)がツアー会社による申請であった。

ツアー会社による申請の増加は、認定者数の状況に大きく影響すると考えられるため、本年度に西大台利用調整地区において最も多くツアーを実施した愛知県のA社に対して聞き取り調査を行い、本年度のツアーの開催状況、及び来年度の開催予定について下表にまとめた。

A社は、本年度から西大台利用調整地区でツアーを開催しており、6月に5回・計130人、10月に7回・計121人、11月に1回・計20人、年間で13回・計271人のツアーを実施した。6、10、11月に集中的にツアーを開催した理由としては、6月は東大台のシャクナゲの開花に合わせたため、10、11月は紅葉の時期に合わせたためであるとしている。

また、来年度は、本年度よりも多い、20回・計520人のツアー開催を予定しており、その内、6月が6回・156人、10月も6回・156人となっている。

表9 A社による本年度のツアーの開催状況

月	日	申請人数 (うち引率者数)
6月	6/3(木)	30 (2)
	6/6(日)	29 (3)
	6/10(木)	29 (3)
	6/12(土)	27 (3)
	6/20(日)	15 (2)
	6月計	130 (13)
10月	10/12(火)	8 (1)
	10/17(日)	27 (3)
	10/19(火)	8 (1)
	10/23(土)	28 (3)
	10/25(月)	17 (2)
	10/27(水)	25 (3)
	10/29(金)	8 (1)
10月計	121 (14)	
11月	11/2(火)	20 (2)
計		271 (29)

表10 A社による来年度のツアーの開催予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
ツアー回数		3	6		3		6	2	20
人数		78	156		78		156	52	520

4) モニタリング調査の状況

歩道状況調査（詳細は p26～29）の結果から、歩道の複線化は解消されつつあり、裸地化箇所も植生も回復しつつあるという傾向が確認された。また、植生調査（詳細は参考資料6）の結果から、調査地点のすべてで、「蘚苔類の回復がみられた」、「特に変化はみられない」との確認がされている。よって、定点観測地点でのモニタリング調査の結果からは、現時点で人による利用圧の影響は軽減されているといえる。

5) 平成 23 年度の利用集中期の設定（案）

本年度から6月及び10月の認定者数が増加したのは、代表者認定の開始により、この時期の団体ツアーが増加したことが原因であると考えられる。来年度も6月及び10月に多くのツアーが実施されると考えられ、申請を断る事態が生じることが懸念される。

そのため、平成 23 年度は、4月下旬～5月に設定されている利用集中期を拡大し、以下のように利用集中期を設定することが適当であると考えられる。

表 11 平成 23 年度 利用集中期の設定（案）

4月							5月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

6月							7月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

8月							9月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30		

10月							11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
31													

利用集中期

※利用調整期間 4/22～11/30(冬季通行止めの期日により変更あり)
 利用集中期 4/23～6/30、8/6～15、9/23～11/3 計121日間

1-2. 事前レクチャーに関するアンケート調査

(1) 調査方法等

事前レクチャー後に受講者に対してアンケート調査票を配布し、主としてその場で回収した。アンケート回収数は1,199であった。

(2) 調査結果

1) 事前レクチャー受講者の属性

①受講者の性別

受講者の性別は男性が49.4%と多少女性を上回っているが、過去3年間に比べて女性の割合が増加した。

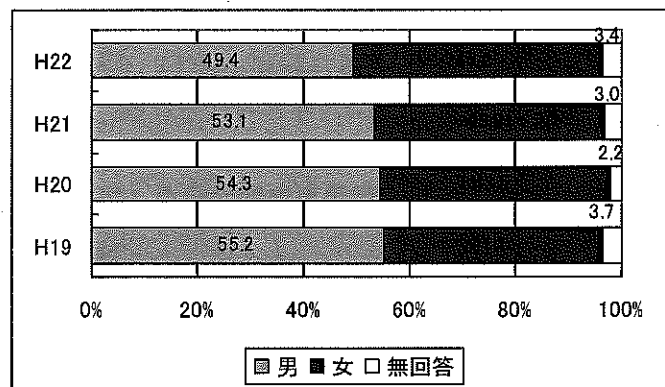


図6 受講者の性別

②受講者の年齢

受講者の年齢は60代の割合が増加し、4年間で最も多くなった。

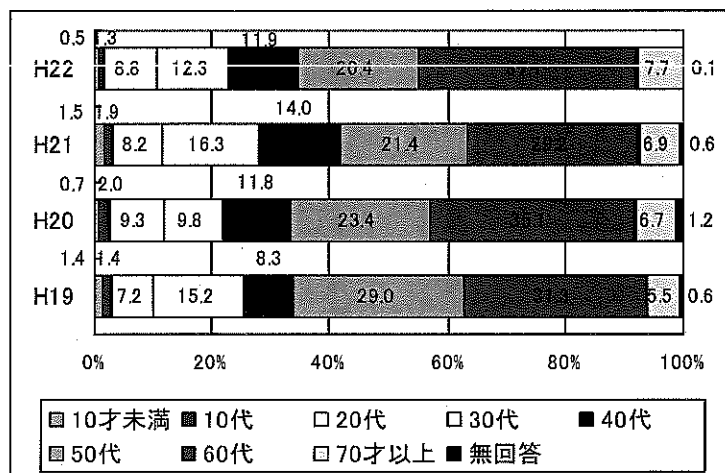


図7 受講者の年齢

③受講者の居住地

受講者の居住地は、前年度までは大阪府が最も多かったが、平成22年度は前年度には6位(3.9%)であった愛知県が23.1%と急増し、最も多くなった。これは、愛知県のツアー会社による団体ツアーが増加したことによると考えられる(P.6参照)。その他上位府県に大きな変化はなかった。

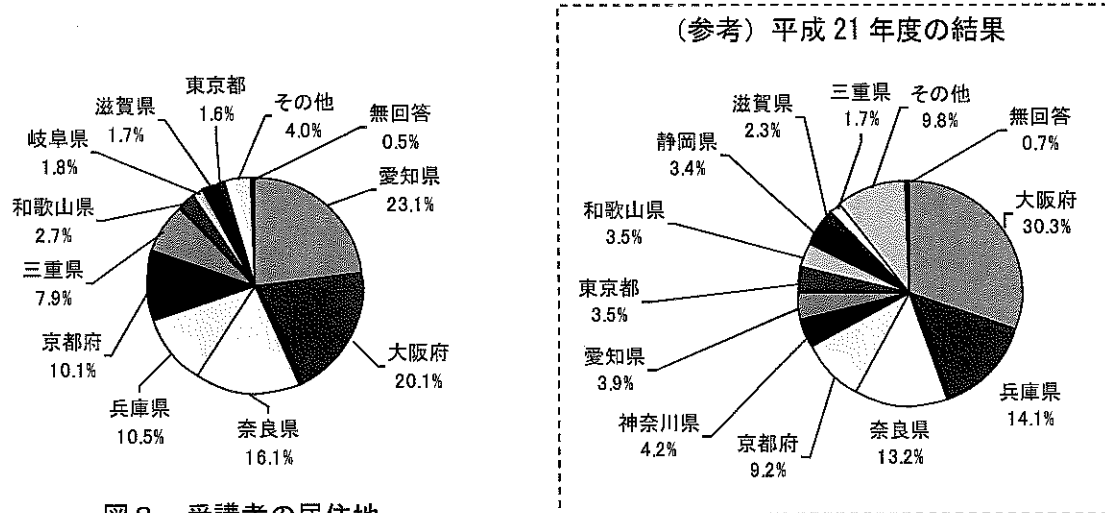


図8 受講者の居住地

2) 来訪目的

来訪目的は「登山・散策」が68.6%と最も多く、次いで「自然とのふれあい」が14.4%、「写真撮影」が3.5%、「生物の観察」が2.3%で、過去3年間と比べて「自然とのふれあい」と答えた人が多かった。

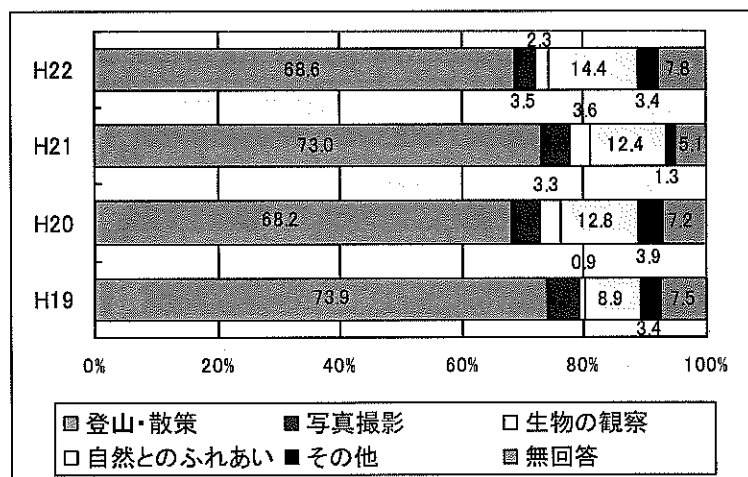


図9 来訪目的

3) 交通手段

交通手段は「自家用車」が 51.5%と最も多かったが、「観光（貸切）バス」が 41.7%と過去 3 年に比べて大きく増加した。これは、団体ツアーによる利用者が増加したためである（P.6 参照）。一方、「路線バス」は 5.5%と大きく減少した。

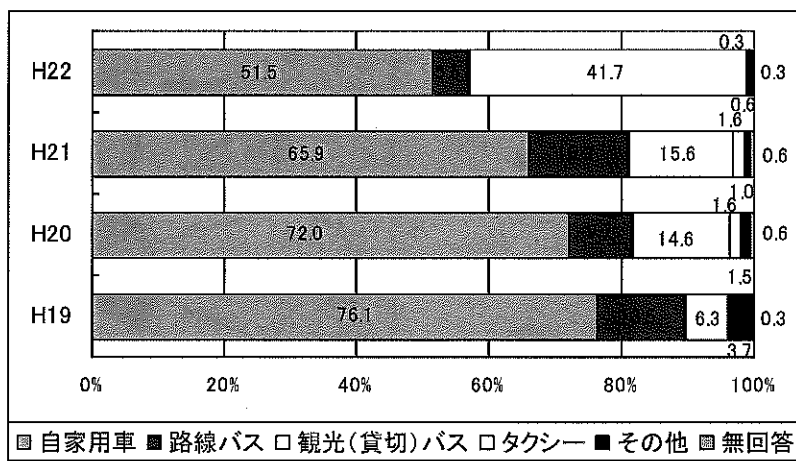


図 10 交通手段

4) 来訪回数

①西大台地区への来訪回数

西大台地区への来訪回数は、今回が初めてである人の割合が 77.6%と最も多かったが、平成 21 年度と比べると減少した。

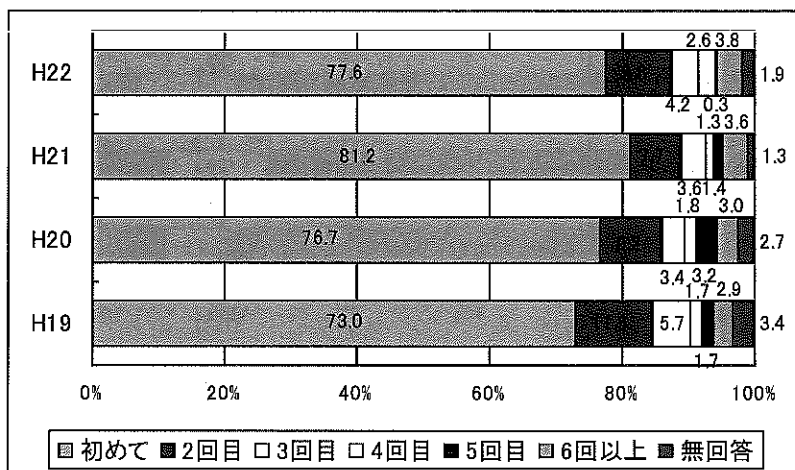


図 11 西大台地区への来訪回数

②大台ヶ原への来訪回数

大台ヶ原への来訪回数についても、「初めて」の割合が 35.5%と最も多かったが、平成 21 年度と比べると減少した。

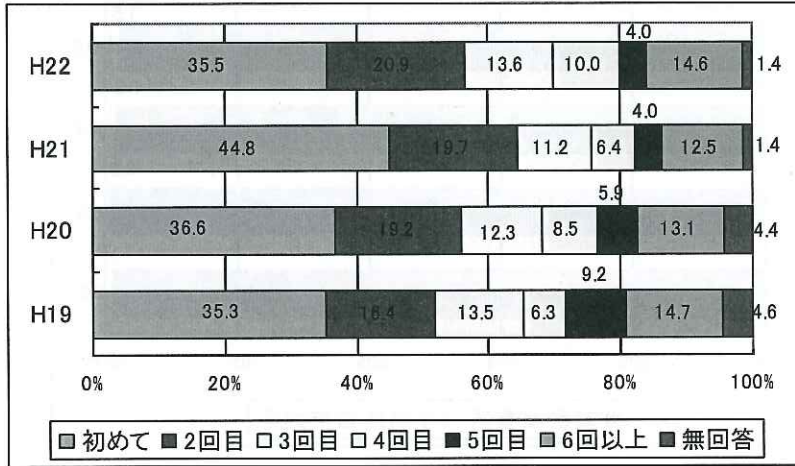


図 12 大台ヶ原への来訪回数

5) 事前レクチャーについて

①事前レクチャーの時間の長さ

事前レクチャーの長さについては 91.1%が「ちょうどよい」と回答しており、ほとんどの人にとって適切な長さであることが示された。

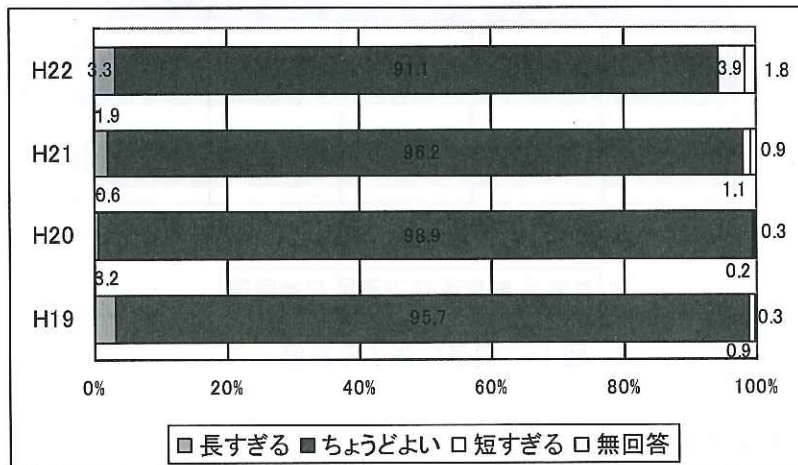


図 13 レクチャーの長さに対する評価

②事前レクチャーの内容

事前レクチャーの内容については「満足」が 59.9%と最も多いが、「普通」も 37.8%あり、レクチャー内容の充実により、受講者の満足度をより高めることが可能であることが示唆された。

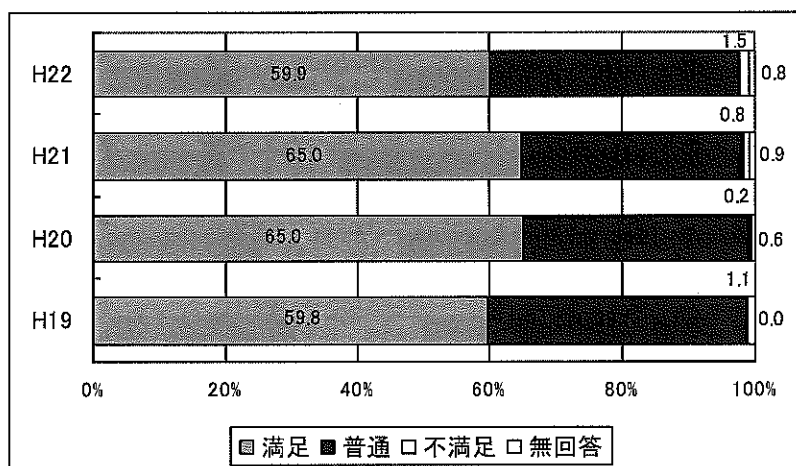


図 14 レクチャー内容に対する評価

③冊子の内容¹

配布冊子の内容については、「満足」が 65.6%と最も多く、「普通」が 27.0%、「不満足」が 4.9%あった。

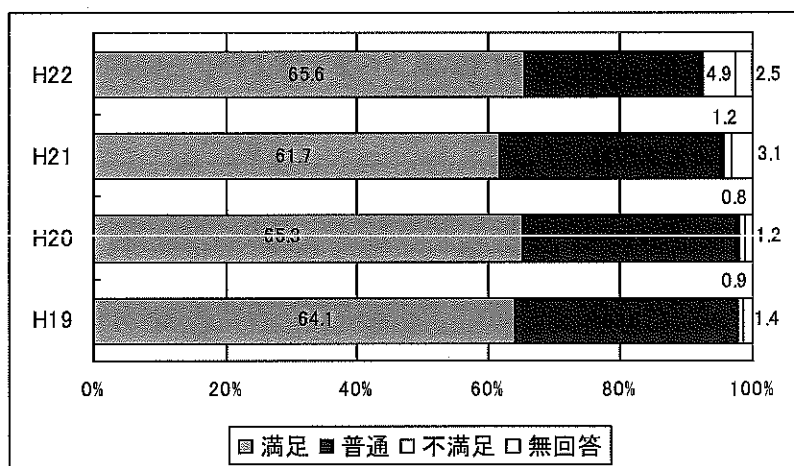


図 15 冊子に対する評価

④レクチャーに関する意見

事前レクチャーの内容や時間割について以下のように計 46 件の意見があった。

<レクチャーの内容に関する意見> (16 件)

- ・動植物など見所について教えてほしい。(5 件)

¹ この項目は、「2. 西大台の利用に関するアンケート調査」の設問であるが、レクチャーと密接に関係しているため、ここでまとめた。

- ・地質や地勢に関する話もしてほしい。(1件)
- ・生態学的重要性について説明してほしい。(1件)
- ・過去からの自然の変遷について説明してほしい。(1件)
- ・もっと厳しく言ってほしい。(1件)
- ・レクチャーではなく冊子配布だけで十分ではないか。(1件)
- ・登山の安全について話すべき。(1件)
- ・レクチャーが分かりにくい。(1件)
- ・要点だけにしてほしい。(1件)
- ・レクチャーが聞き取りにくい。(1件)
- ・もう少し詳しい説明がほしい。(2件)

＜レクチャーの時間割に関する意見＞ (26件)

- ・もっと早い時間からレクチャーを始めてほしい。(14件)
- ・もう少し遅い時間帯にレクチャーを実施してほしい。(4件)
- ・30分おきなどレクチャー間隔を短くしてほしい。(3件)
- ・現在レクチャーのない中間の時間帯にも実施してほしい。(2件)
- ・レクチャーを随時実施してほしい。(1件)
- ・時間帯を拡大してほしい。(1件)
- ・ビデオを活用して随時実施してはどうか。(1件)

＜その他意見＞ (4件)

- ・東大台や他の地区でも実施すべき。(2件)
- ・レクチャーの実施場所が分かりにくい。(1件)
- ・レクチャーは1度受ければ次回から受けなくてよいようにしてほしい。(1件)

6) 西大台利用調整地区の認知手段

西大台利用調整地区の認知手段としては、過去3年間と同様に「人に聞いた」が最も多くなっている。また、平成22年度は「登山などの専門雑誌」や「大台ヶ原ビジターセンター」の割合が過去3年に比べて高くなっている。

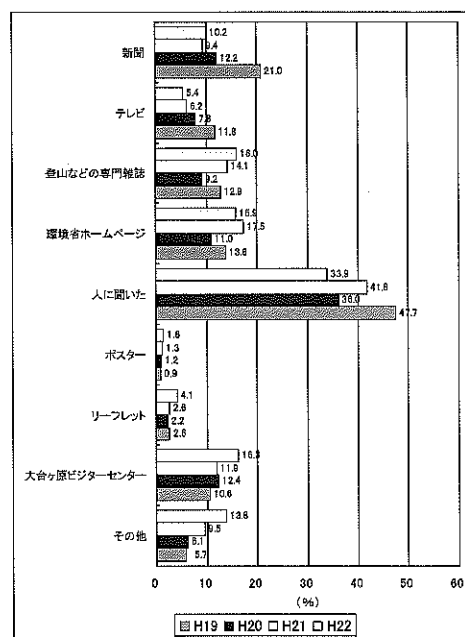


図 16 西大台利用調整地区の認知手段

1-3. 西大台利用調整地区利用後のアンケート調査

(1) 調査方法等

事前レクチャー後に受講者に対してアンケート調査票を配布し、主として郵送により回収した。アンケート回収数は448であった。

(2) 調査結果

1) 入下山時刻

入山時刻は9時台にピークが見られ、過去3年に比べて入山時刻が遅くなる傾向が見られた。下山時刻については、16時台にピークがあり、入山時刻が遅くなった影響からか、下山時刻も遅くなる傾向が見られた。

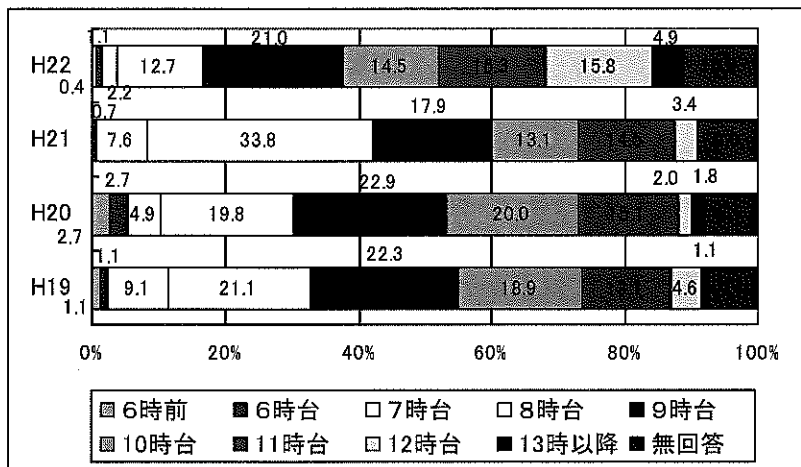


図 17 入山時刻

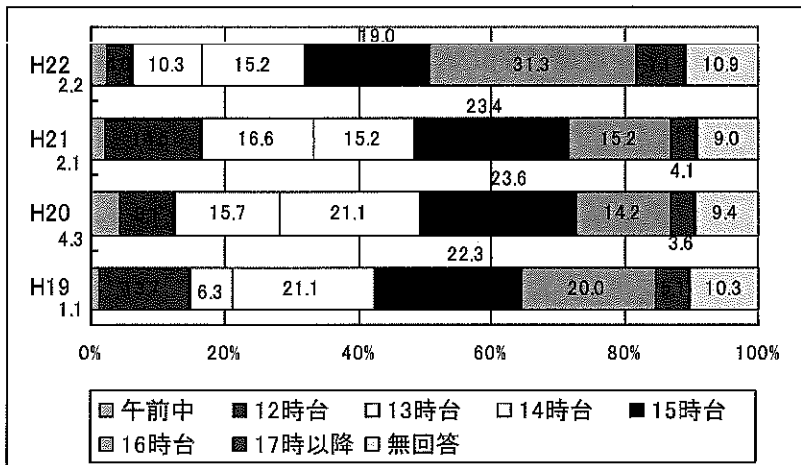


図 18 下山時刻

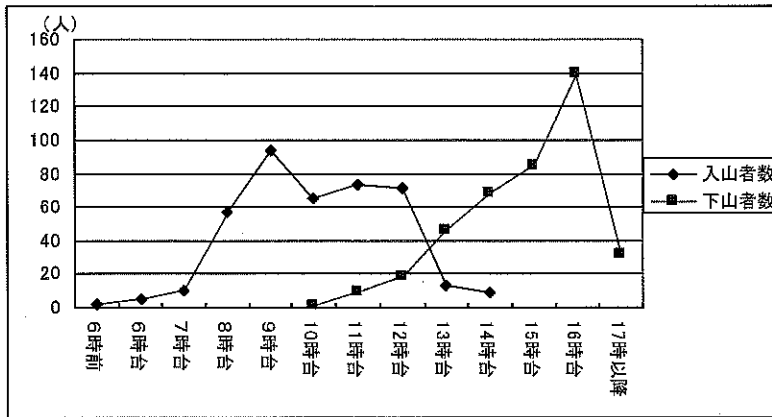
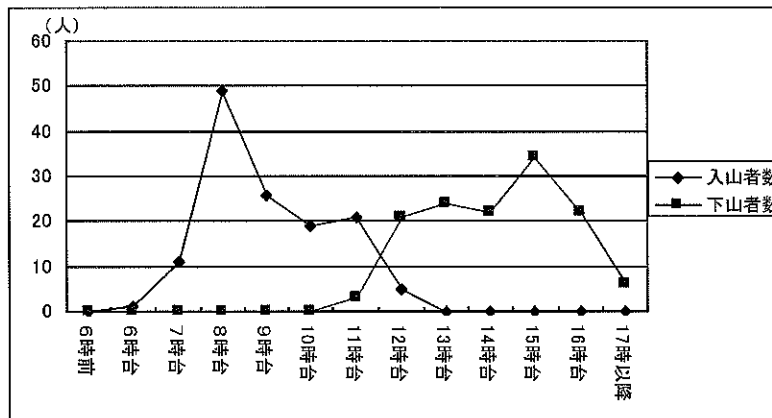


図 19 入下山者数の時間推移

(参考) 平成 21 年度の結果



2) 行動内容

行動内容については、「西大台歩道を一周」が 85.9%と減少した一方で、「途中まで行って引き返した」が 8.0%と増加した。「小処温泉から登った又は下った」は 2.0%と前年より増加したが、割合としては少なくなっている。

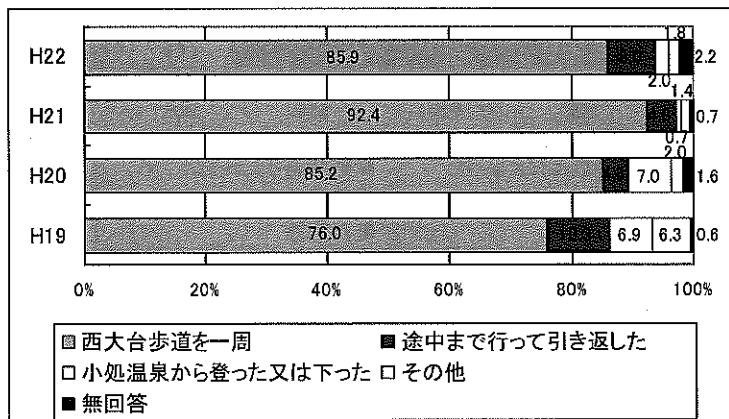


図 20 行動内容

3) 目撃した問題行動

目撃した問題行動の割合は「歩道外での歩行」(14件:3.1%)、「ゴミの投棄」(10件:2.2%)、「植物の採取」(2件:0.4%)などが多いが、利用者全体からすればこうした問題行動を目撃する割合は少ない。

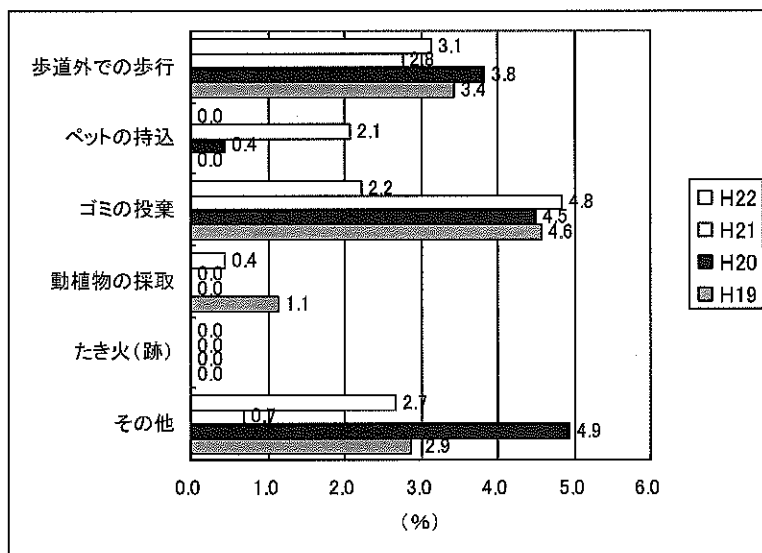


図 21 目撃した問題行動

4) 満足度

「期待以上に良かった」が20.8%、「期待通り良かった」が52.2%で、「よかった」と感じた人の割合は73.0%と4年間で最も多くなっている。

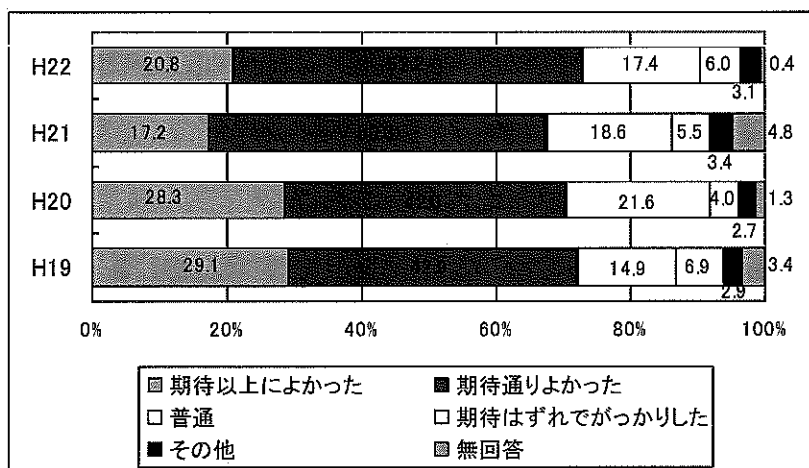


図 22 満足度

5) 印象に残った自然資源

印象に残った自然資源としては、「コケ」、「原生的な自然」、「沢、せせらぎ」、「ブナ林」などを挙げる人が多く、過去3年間とほぼ同様の結果であった。

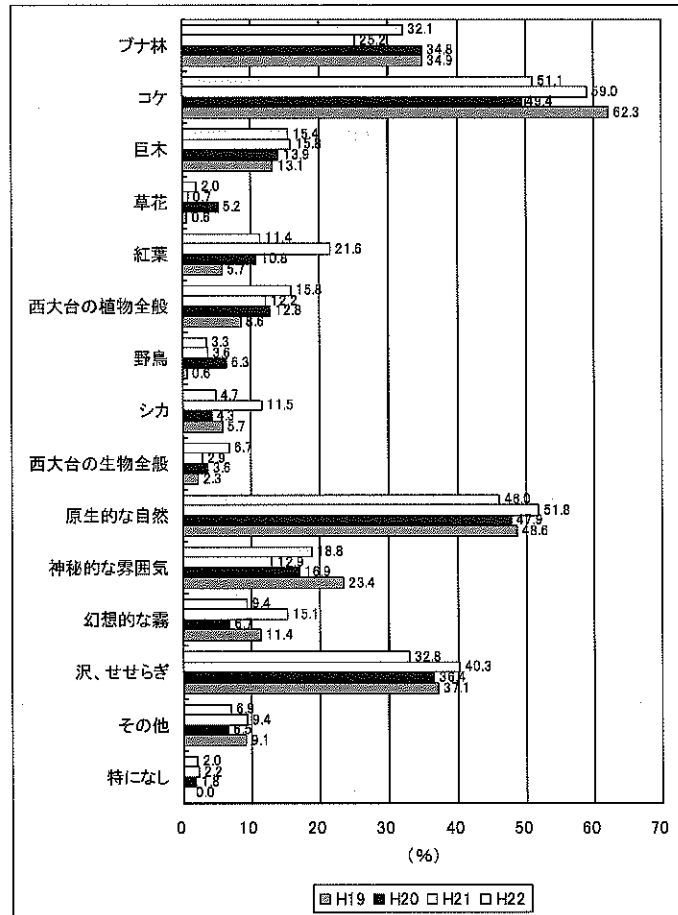


図 23 印象に残った自然資源

6) 再訪の意向

再訪の意思については、75.2%が「はい」と回答しているのに対して、「いいえ」と回答した人は5.8%で、多くの人が再訪したいと感じている。

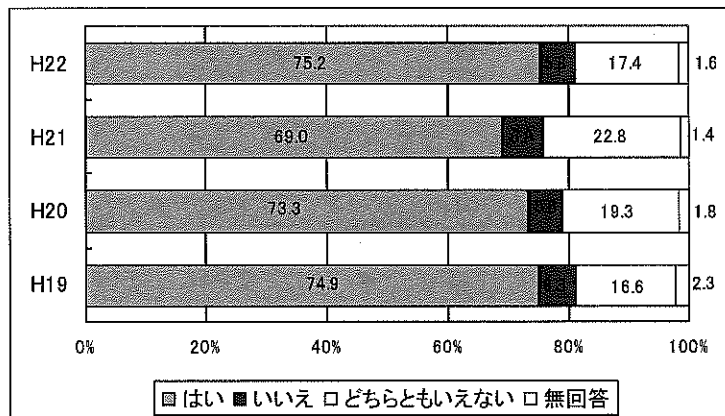


図 24 再訪の意向

7) 携帯用トイレブースの設置について

携帯用トイレブースの設置については、「必要」が47.5%と最も多く、「必要ない」が26.1%、「どちらともいえない」が23.0%であった。

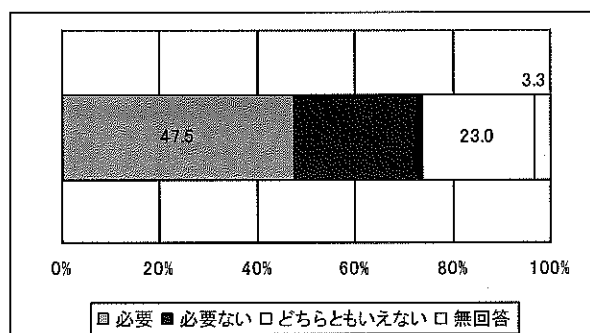


図 25 携帯用トイレブースの設置について

8) 西大台利用調整地区に関する自由意見

自由意見を整理した結果、以下のように計 221 件の意見が得られた。その内、施設に関する意見が 104 件と最も多く、特に案内標識や誘導ロープ等の充実、トイレ等の充実を求める意見が多かった。次に、運営に関する意見が 87 件あり、申請手続きの簡略化や現地での直前の手続きなどを求める意見がみられた。また、制度に関する意見が 30 件あった。

本年度も、運営や施設のあり方に関して、昨年度と同様の意見が寄せられており、案内標識等の拡充やインターネットの活用等による手続きの改善などについて検討していく必要がある。

■制度に関する意見 (30 件)

①利用調整地区に対する賛否 (23 件)

- ・利用調整地区は必要だと思うので、今後も続けてほしい。(16 件)
- ・利用調整により、歩道周辺の自然回復が感じられた。(1 件)
- ・利用調整地区は、自然保護のために仕方がないと思う。(1 件)
- ・このまましばらく続けた上で、必要に応じて改善すべき。(1 件)
- ・指導者のついた登山者には開放すべき。(1 件)
- ・利用調整地区は不要である。(3 件)

②事務手数料 (4 件)

- ・雨天で入山できないときには、手数料を返還してほしい。(3 件)
- ・手数料が高い。(1 件)

③上限人数 (3 件)

- ・上限人数をあまり多くしないでほしい。(2 件)
- ・上限人数を増やすべきだ。(1 件)

■運営に関する意見 (87 件)

①申請手続き方法 (32 件)

- ・手続きが煩雑なので、インターネットの利用などにより、簡略化してほしい。(14 件)

- ・現地で直前に手続きができるようにしてほしい。(11件)
 - ・立入可能日を1日ではなく一定の期間に延長してほしい。(2件)
 - ・手続き等が分かりにくいので、一般にも分かりやすくPRしてほしい。(1件)
 - ・大人数の団体が申請しやすいようにしてほしい。(1件)
 - ・立入認定証の有効期限を延長してほしい。(1件)
 - ・申請に必要な日数を短縮してほしい。(1件)
 - ・インターネットで予約状況が分かるようにしてほしい。(1件)
- ②認定日の変更(8件)
- ・悪天候などの場合、認定日を変更できるようにしてほしい。(7件)
 - ・立入希望日に第2希望を加えてほしい。(1件)
- ③事前レクチャー(20件)
- ・事前レクチャーの有効期限を延長してほしい(5件)
 - ・携帯トイレブースについて事前レクチャーで説明してほしい。(4件)
 - ・もう少し詳しい地図がほしい。(2件)
 - ・地区の入口が分かりにくいので、レクチャーで説明してほしい。(2件)
 - ・植物や動物についてもっと教えてほしい。(1件)
 - ・昔の西大台の植生について説明すべき。(1件)
 - ・レクチャーで迷いやすい場所について注意喚起すべき。(1件)
 - ・ルート上の歩き方やルールについての説明があった方がよい。(1件)
 - ・レクチャーでは、注意事項ではなく、もっとためになる話を聞きたかった。(1件)
 - ・レクチャーの実施回数を増やしてほしい。(1件)
 - ・事前レクチャーは必要ない。(1件)
- ④携帯トイレ(8件)
- ・携帯トイレの携行を呼びかけ、ビジターセンターでも販売してほしい。(8件)
- ⑤巡視(3件)
- ・巡視をもっと強化すべき。(2件)
 - ・巡視員の服装が一般と変わらないので、分かりやすい上着を作ってはどうか。(1件)
- ⑥ガイド(3件)
- ・大台ヶ原にふさわしい質の高いガイドが必要である。(3件)
- ⑦その他(13件)
- ・安全管理のため、下山したかどうかを確認すべき。(2件)
 - ・ドライブウェイが通行止めになったら連絡してほしい。(2件)
 - ・事前レクチャー時の接遇態度に疑問を持った。(1件)
 - ・ゴミが落ちていたので、入山前にもっと注意喚起してほしい。(1件)
 - ・滞在時間を設定してはどうか。(1件)
 - ・外国人ビジターにも情報提供してほしい。(1件)
 - ・立入認定証が大き過ぎて無駄だと思う。(1件)
 - ・松浦武四郎碑への墓参は40年を超える伝統行事なので、ご協力をお願いしたい。(1件)
 - ・割れたガラス瓶や鉢、電気の配線が気になった。(1件)
 - ・子どもも一緒に入山して、自然保護教育を实践できる場にできると良い。(1件)

- ・西大台利用調整地区ガイドを事前に送付してほしい。(1件)

■施設に関する意見 (104 件)

①歩道の不明瞭性 (19 件)

- ・ルートが不明瞭で迷いやすい。(19件)

②誘導ロープ (10 件)

- ・ロープは黒ではなく、目立つ色にしてほしい。(1件)
- ・ロープを増やしてほしい。(7件)
- ・開拓跡の手前のルートが分かりにくいので、ロープを張ってほしい。(1件)
- ・ロープが無くて、分かりにくい場所がある。(1件)

③標識 (26 件)

- ・標識に番号や距離、時間の表示を付けて、分かりやすくしてほしい。(9件)
- ・ルートが分かりにくいので、標識を増やしてほしい。(8件)
- ・標識の表示が不明確で分かりにくい。(2件)
- ・標識やロープだけでなく、ピンクテープなどの目印をつけてほしい。(3件)
- ・景観を損なわないよう、足元に目印を設置してはどうか。(1件)
- ・松浦武四郎碑への道に目印を付けてほしい。(1件)
- ・目印のテープなどがなくて、すっきりとしていて良かった。(1件)
- ・配布された冊子と道標が一致していない。(1件)

④解説標識 (6 件)

- ・樹木や植物の名札があると良い。(3件)
- ・自然に関する解説標識を設置してはどうか。(1件)
- ・展望台に、大蛇ヶ嶺等の位置が分かる看板を設置してほしい。(1件)
- ・地区の入口に松浦武四郎碑の案内板を建ててほしい。(1件)

⑤トイレまたは携帯トイレブース (24 件)

- ・トイレを設置してほしい。(7件)
- ・携帯トイレブースを何ヶ所か増やしてほしい。(7件)
- ・携帯トイレブースよりも、環境に配慮したバイオトイレなどを整備すべき。(2件)
- ・仮設トイレを利用調整期間だけ設置してはどうか。(1件)
- ・携帯トイレブースは、もう少し歩道から離れた場所にしてほしい。(2件)
- ・携帯トイレブースは必要だが、景観に配慮すべき。(2件)
- ・携帯トイレブースは、もう少し使いやすいデザインにしてほしい。(1件)
- ・携帯トイレを捨てる場所が、ビジターセンター以外にもあった方がよい。(1件)
- ・携帯トイレブースの使用法が分からなかった。(1件)

⑥ルートの設定 (5 件)

- ・今のルートは整備され過ぎているので、別のルートも作ってほしい。(1件)
- ・半周程度のコースを設置してほしい。(1件)
- ・経ヶ峰への出口を作るなどして、短いコースを作ってほしい。(1件)
- ・開拓跡を周回できるコースを作ってほしい。(1件)
- ・新しいルートをつくってほしい。(1件)

⑦その他（14件）

- ・入口の種子落としマットは、もっと効果的なものにすべき。（2件）
- ・もう少し川を渡りやすくしてほしい。（2件）
- ・ドライブウェイが見えないよう植林やルート変更をしてほしい。（2件）
- ・小処温泉方面へのルートが荒れているので、ルートの維持を図っていく必要がある。
（1件）
- ・椅子を設置してほしい。（1件）
- ・展望台を設置してほしい。（1件）
- ・展望台に雨宿りできる場所があると良い。（1件）
- ・道が整備されていないので、歩きにくい。（1件）
- ・ルート上に岩がゴロゴロしている箇所があるのが気になった。（1件）
- ・歩道を整備してほしい。（1件）
- ・登山道の閉鎖に関する情報を提供してほしい。（1件）

9) 大台ヶ原全体にかかわる自由意見（32件）

大台ヶ原全体にかかわるものとして、以下のような意見があった。

①立入制限等（4件）

- ・東大台も含めて立入制限をするべき。（2件）
- ・駐車場で料金を徴収するなど、東大台にも何らかの規制はできないか。（1件）
- ・西大台を全面立入禁止にして10年間様子をみてはどうか。（1件）

②マイカー規制等（4件）

- ・マイカー規制や入山料徴収をするべき。（1件）
- ・マイカー規制はできないか。（1件）
- ・マイカーが多すぎる。（1件）
- ・混雑期には、マイカー規制や路線バスの増便を検討すべき。（1件）

③シカ対策（8件）

- ・害獣の駆除について、前向きに考える必要がある。（1件）
- ・シカ対策が必要。（2件）
- ・シカの害が深刻になっているので、駆除すべき。（2件）
- ・シカの頭数管理が必要。（3件）

④防鹿柵（2件）

- ・防鹿柵は不要だと思う。（1件）
- ・仕方ないとはいえ、防鹿柵が残念だった。（1件）

⑤外来種対策（2件）

- ・外来種の侵入防止対策をしてほしい。（1件）
- ・駐車場周辺にセイヨウタンポポらしきものがあつたので、出来るだけ駆除してほしい。
（1件）

⑥その他 (12件)

- ・東大台は整備され過ぎていて、残念だった。(1件)
- ・キャンプ可能な場所をつくってほしい。(1件)
- ・駐車場のトイレの協力金 100 円は高すぎる。10 円にして全員が払うようにすべき。
(1件)
- ・利用者への支援協力を求めているかどうか。(1件)
- ・大台ヶ原ドライブウェイは廃止すべき。(1件)
- ・幼木や若木が少ないので、森林の更新が心配である。(2件)
- ・30年前と比べて、ササ等の下層植生が少なくなっていることに驚いた。(1件)
- ・開拓跡を植林して自然の森に近づけるべき。(1件)
- ・貴重な原生林を守ってほしい。(1件)
- ・東大台と西大台を巡るトレッキングコースを作るべきだ。(1件)
- ・ビジターセンターで見頃のものについて情報提供してほしい。(1件)

1-4. 巡視及び違反者等への指導状況

(1) 巡視の実施状況

平成22年度は、利用調整期間の内、4月23日から11月30日までの間、雨量規制によりドライブウェイが通行止めとなった日などを除いて、毎日巡視を実施した。平成22年度の推定立入人数、及び巡視中の立入者の確認人数等を下表にまとめた。巡視中に立入者を確認した割合は、83.3%であった（平成21年度：77.1%）。

表12 巡視における立入者の確認状況

月	推定立入人数①		確認人数②		確認割合(%) (②/①×100)	
4月	(43)	21	(25)	11	(58.1)	52.4
5月	(298)	203	(252)	190	(84.6)	93.6
6月	(107)	240	(93)	237	(86.9)	98.8
7月	(74)	96	(62)	89	(83.8)	92.7
8月	(107)	152	(95)	130	(88.8)	85.5
9月	(84)	117	(27)	101	(32.1)	86.3
10月	(286)	563	(216)	520	(75.5)	92.4
11月	(124)	143	(96)	112	(77.4)	78.3
合計	(1,123)	1,535	(866)	1,278	(77.1)	83.3

※（ ）内は平成21年度の値

(2) 違反者等への指導の状況

西大台利用調整地区における違反者等への指導等の状況について、下表にまとめた。平成22年度の無認定立入者への指導件数は、計8件・延べ16人であった（平成21年度：計6件・延べ10人）。無認定立入者に対しては、制度説明や注意の上、利用調整地区からの退去を求めており、いずれの場合も違反者は指導に従って退去している。

利用調整地区に入ろうとしている人に入口で注意するなどして、無認定立入の未然防止を行った件数は、計20件・延べ35人であった（平成21年度：計22件・延べ46人）。

また、ドライブウェイにおいて、運転者不在の路上駐車車両を確認した件数が、計98件あった（平成21年度：計63件）。

表13 違反者等への指導の状況

月	区域内における無認定立入者への指導				入口等での無認定立入の防止				ドライブウェイにおける駐車車両の確認件数	
	件数		人数		件数		人数			
4月	(3)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(3)	2
5月	(1)	3	(1)	3	(4)	6	(6)	9	(8)	16
6月	(0)	1	(0)	5	(0)	4	(0)	6	(10)	12
7月	(0)	0	(0)	0	(3)	6	(6)	15	(8)	14
8月	(0)	2	(0)	2	(2)	1	(3)	1	(13)	13
9月	(1)	0	(4)	0	(1)	2	(2)	2	(10)	14
10月	(1)	0	(2)	0	(9)	1	(22)	2	(7)	17
11月	(0)	2	(0)	6	(3)	0	(7)	0	(4)	10
合計	(6)	8	(10)	16	(22)	20	(46)	35	(63)	98

※1：（ ）内は、平成21年度の値

※2：ドライブウェイ上に駐車している運転者不在の車両については、無認定で西大台利用調整地区に入山している可能性があることから、巡視において駐車車両の確認を行った。

表 14 違反者等に対する指導一覧

日付	曜日	注意の内容等	住所氏名の確認
5/3	月	開拓分岐と展望台の間で、小処方面から入山した違反者 1 名を確認。利用調整地区制度について説明し、退去するよう指導した。	○
5/8	土	大台教会付近で、歩道から100mほど離れた所に入り、写真撮影をしている違反者 1 名を確認。退去するよう指導した。	
5/12	水	ドライブウェイ4.7km付近で、地区内に入り写真撮影をしている違反者 1 名を確認。すぐに退去してもらい、制度について説明した。	
6/24	木	経ヶ峰付近で地区内に入り、写真撮影をしている違反者 5 名を確認。すぐに退去してもらった。利用調整地区について知らなかったとのことだったので、リーフレットを渡して制度説明を行った。	
8/8	日	中ノ谷木橋付近で違反者 1 名を確認。利用調整地区について知らなかったとのことだったので、リーフレットを渡して制度説明し、退去するよう指導した。	○
8/28	土	赤い吊橋東側で違反者 1 名を確認。	○
11/4	木	展望台分岐付近で違反者 2 名を確認。退去するよう指導した。	
		ヤマト谷～七ツ池間で違反者 4 名を確認。利用調整地区について知らずに、ドライブウェイから入山したとのことだったので、ビジターセンターまで同行し、そこで指導を行った。	

1. 西大台利用調整地区普及啓発ポスター・リーフレットの作成、配布【予定】

広く一般を対象に、西大台利用調整地区の魅力や制度概要、立入認定手続きの方法、申請窓口等について周知、普及啓発するため、普及啓発ポスター500枚、リーフレット10,000部を作成し、大台ヶ原に向かう主要な駅に掲出するとともに、関係機関、全国の山岳連盟、近畿圏の登山用品店等に幅広く配布する予定である。配布の概要は下表の通りである。

表 15 普及啓発ポスター、リーフレットの配布概要

配付先		備考
近鉄主要駅	17 駅	
	(上記の他、各駅に掲出協力を依頼)	
上北山村内 宿泊施設	12 箇所	
道の駅 (奈良県内)	12 箇所	
山岳連盟等	26 箇所	
登山用品店	33 箇所	
旅行代理店	24 箇所	
主要人工壁施設	13 箇所	
出版社(登山関 連、地図等)	7 箇所	
自然保護団体等	13 箇所	
自然系博物館	10 箇所	
府県	6 箇所	大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、和歌山県、鳥取県の自然環境部局
その他	山上機関	大台ヶ原ビジターセンター、大台ヶ原物産展、神習教大台ヶ原大教会の3ヶ所
	関連機関	近畿運輸局奈良運輸支局、近畿中国森林管理局、三重森林管理署、奈良県(観光振興課、森林保全課、風致景観課)、上北山村、川上村、三重県、大台町、吉野きたやま森林組合、奈良交通(株)、奈良県タクシー協会、近畿日本鉄道(株)、上北山村商工会の15ヶ所
	日本バス協会	
	三重県猟友会	
	評価委員・協議会構成員	

2. 利用者による影響調査

3-1. 歩道状況調査結果

西大台利用調整地区における裸地面積や歩道の複線化、洗掘状況等について、人の利用による影響を継続的に把握し、利用調整の効果を検証するための基礎資料とすることを目的として、歩道状況調査を実施した。

(1) 調査日時及び対象

1) 調査日時

平成 22 年 11 月 8 日 (月) ~10 日 (水)

2) 調査対象

調査対象箇所として、平成 18 年度の調査で把握した歩道複線化箇所 29 ヶ所 (図 26 の M-1 ~M-29)、洗掘箇所 9 ヶ所 (図 26 の S-1~S-9)、利用による裸地化定点観測地点を 1 ヶ所 (七ツ池 : 図 26 の R-0)、及び歩道外に立入りがみられた箇所の定点観測地点として 6 ヶ所 (図 26 の R-1~6) を設定した。なお、「複線化」及び「洗掘」の定義は以下の通りである。

複線化・洗掘の定義

複線化	本来の歩道から分岐して、新たなルートが形成されている箇所。ただし、1本の樹木を迂回している場合等、小規模なものは除く。
洗掘	歩道面に対する深さが、50cm以上の箇所、または洗掘により連続的に石が露出している箇所。

(2) 調査方法

1) 複線化・洗掘

①基礎情報の記録

各地点について、以下の項目を記録した。

[路線縦断勾配、地質、周辺植生 (上層・下層)、複線化については推定される原因]

②現況模式図の作成

歩道及び複線の平面的な形状 (延長は m 単位で測定)、歩道周辺の主な樹木 (樹種)、下層植生 (主な種名)、裸地、岩石、倒木、洗掘箇所、崩落箇所等の分布状況を計測し (10cm 単位)、現況模式図を作成した。また、周辺地域を含めた写真撮影により現況を記録した。

③横断面図の作成

樹木等を目印にラインを設定し (※H19 調査で設定)、洗掘の幅、深さ、複線の幅 (10cm 単位) を計測し、横断面図を作成した。

2) 裸地化

七ツ池の看板付近の、利用の影響が大きい部分 (南側) と影響が小さい部分 (北側) を含む範囲に、10m×15m の調査区を設定 (※H19 調査で設定)。調査区内の主な樹木の位置、樹種、胸高直径、地表の状態、下層植生の種類と範囲、等を記録し、現況模式図を作成した。

3) 歩道外に立入りが見られた箇所

①基礎情報の記録

洗掘・複線化と同じ調査票により、各地点について、以下の項目を記録した。

〔路線縦断勾配、地質、周辺植生（上層・下層）〕

②道幅の測定

調査地点ごとに、3ラインずつの測定ポイントを設置し（※H19 調査で設定）、各ラインの幅を記録した。合わせて、周辺植生の記録、写真撮影による現況の記録を行った。

(3) 結果概要

調査結果は、主に歩道の複線の解消状況と植生の回復状況についてとりまとめた(表 16)。

複線の解消状況については、植生の回復が見られない場合を含め、踏み跡等、人の通った形成がわずかしか見られない場合は「複線は解消傾向」、全く見られないような場合は「複線化はほぼ解消」とした。

植生の回復状況については、平成 19 年度調査で裸地であった箇所及びその周辺において、実生や草本植生の発生がみられた場合、「植生は回復傾向にある」とした。平成 21 年度調査と比較して、以下の点が明らかとなった。

①複線化箇所

29ヶ所の複線化箇所のうち、18ヶ所(H21:16ヶ所)で複線化はほぼ解消し、9ヶ所(H21:9ヶ所)では解消傾向がみられた。また、これらのうち12ヶ所(H21:9ヶ所)では植生の回復がみられた。このため、平成 21 年度と比べて、一層、複線化の解消と植生の回復が進んだといえる。

②洗掘箇所

調査箇所 S-1 において、雨水によるとみられる歩道側面の崩れがみられたが、その他には特に変化はみられなかった。

③裸地化、歩道外に立入りが見られた箇所

裸地化箇所 R-0 では、部分的に植生（コケ類）の回復がみられた。また、歩道外に立入りが見られた箇所 R-1～6 においても、植生の回復傾向がみられ、道幅の縮小などが確認された。

以上の結果から、利用調整地区における利用者数の減少、及びロープ等の設置によるルート明確化により、歩道の複線化は解消されつつあることが示唆され、また、植生についても、回復しつつあるという傾向が確認された。

これらのことから、全体として、利用調整による利用圧の減少が示唆された。

図 26 歩道状況調査地点

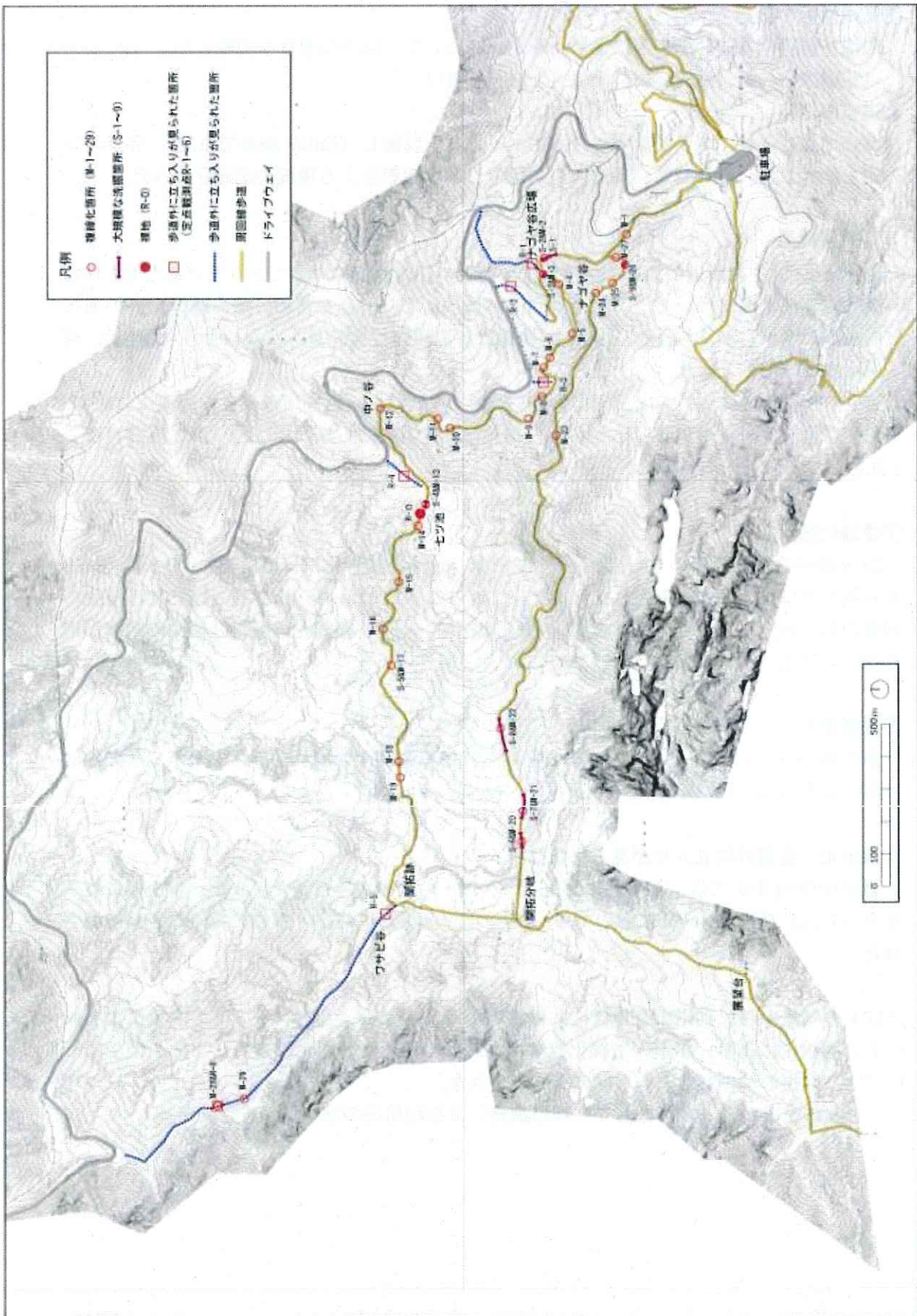


表 16 歩道状況調査結果概要

	地点番号	区間長さ	高さ	道幅		予想される歩道原因	昨年年度との比較	複線の解消状況	植生の回復状況
				車線	路肩				
複線化	M-1	10m	-	80cm	80→50cm	樹木の根上がりを迂回	複線は解消傾向にある。植生（コケ類）も回復傾向にある。	○	○
	M-2	15m	-	190cm	不明瞭	洗掘箇所を迂回	複線はH20にほぼ解消済み。植生（コケ類）も回復傾向にある。	◎	○
	M-3	3m	-	180cm	30cm	洗掘箇所を迂回	特に変化なし。		
	M-4	15m	-	30cm	70→60cm 50→40cm	洗掘・滞水箇所を迂回	複線は解消傾向にある。植生（コケ類）も回復傾向にある。	○	○
	M-5	9m	-	不明瞭	不明瞭	樹木を迂回	防塵柵設置により、複線はH19にほぼ解消済み。植生は特に変化なし。	◎	
	M-6	6m	-	50cm	不明瞭	樹木を迂回	倒木の設置により、複線はH20にほぼ解消済み。植生（コケ類）も回復傾向にある。	◎	○
	M-7	13m	-	不明瞭	不明瞭	ガレ場を迂回	ロープ設置により、複線はH21にほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-8	4m	-	100cm	60cm	洗掘・崩落路を迂回	ロープ設置により、複線はH21にほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-9	5m	-	40cm	30cm→不明瞭	樹木を迂回	ロープ設置により、複線はH20にほぼ解消済み。植生も回復傾向にある。	◎	○
	M-10	14m	-	40cm	不明瞭 50cm	本線歩道が不明瞭	ロープ設置により、複線はH21にほぼ解消。植生には特に変化なし。	◎	
	M-11	10m	-	不明瞭	不明瞭	沢部の崩落	新ルートが明確になったため、H20に複線はほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-12	21m	-	80cm	不明瞭 不明瞭	本線歩道が不明瞭	ロープ、倒木の設置により、H20に複線はほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-13	8m	-	80cm	50cm	洗掘箇所を迂回	ロープの設置及び洗掘箇所の補修整備により、複線はほぼ解消。植生も回復傾向にある。	◎	○
	M-14	12m	-	80cm	80→60cm 200cm→不明瞭	水路となった本線を迂回	ロープの設置により、複線は解消傾向にある。植生には特に変化なし。	○	
	M-15	9m	-	70cm	40cm→不明瞭	ガレ場を迂回	複線はH20にほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-16	13m	-	100cm	不明瞭	樹木および軽度の洗掘箇所を迂回	複線はH20にほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-17	東側33m、 西側15m	-	100cm	80cm 60cm→不明瞭	東側：洗掘箇所を迂回 西側：樹木および軽度の洗掘箇所を迂回	複線は解消傾向にある。植生には特に変化なし。	○	
	M-18	32m	-	40cm	60cm	樹木および軽度の洗掘箇所を迂回	複線は解消傾向にある。植生（コケ類）も回復傾向にある。	○	○
	M-19	30m	-	90cm	130cm	ショートカット、水路となった本線を迂回	ロープ設置により、H20に複線はほぼ解消済み。植生も回復傾向にある。	◎	○
	M-20	西側21m	-	140cm	60cm→不明瞭	洗掘箇所を迂回	複線はH21にほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-21	東側35m	-	260cm	60cm→不明瞭	洗掘箇所を迂回	複線はH21にほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-22	西側15m	-	280cm	50cm	洗掘箇所を迂回	複線はほぼ解消。植生には特に変化なし。	◎	
	M-23	9m	-	50cm	40cm	樹木を迂回	複線は解消傾向にある。植生には特に変化なし。	○	
	M-24	13m	-	100cm	50cm、50cm、 50cm	本線歩道が不明瞭	ロープ、倒木の設置により、H21に複線はほぼ解消済み。植生には特に変化なし。	◎	
	M-25	50m	-	70→60cm	50cm	本線歩道が不明瞭、ショートカット	ロープ設置により、H20に複線はほぼ解消済み。植生（ミヤコザサ）も回復傾向にある。	◎	○
	M-26	東側24m、 西側16m	-	100cm	100→80cm	洗掘箇所を迂回	倒木の設置により、複線は解消傾向にある。植生（ミヤコザサ）も回復傾向にある。	○	○
	M-27	17m	-	40cm	100cm	樹木および軽度の洗掘箇所を迂回	複線は解消傾向にある。植生（ミヤコザサ）も回復傾向にある。	○	○
	M-28	9m	-	70cm	60cm	軽度の洗掘箇所を迂回	複線には特に変化なし。植生にも大きな変化はないが、モノレール設置工事により、一部に、植生（コケ類）の衰退がみられた。		
	M-29	6m	-	40cm	70→60cm	明確な理由不明	複線は解消傾向にある。植生（コケ類）も回復傾向にある。	○	○
洗掘	S-1	20m	100cm	130cm	-	雨水の流路	雨水により、歩道側面に若干の崩れがみられる。	-	-
	S-2	15m	70cm	190cm	-	雨水の流路	特に変化なし	-	-
	S-3	3m	90cm	180cm	-	雨水の流路	"	-	-
	S-4	8m	90cm	80cm	-	雨水の流路	"	-	-
	S-5	10m	80cm	60cm	-	雨水の流路	"	-	-
	S-6	50m	50cm	140cm	-	雨水の流路	"	-	-
	S-7	70m	80cm→ 90cm	260cm	-	雨水の流路	"	-	-
	S-8	90m	100cm	280cm	-	雨水の流路	"	-	-
	S-9	9m	-	100cm	-	雨水の流路	"	-	-
裸地化	R-0	15×10mの 調査プロット	-	-	-	過剰利用	部分的に植生（コケ類）の回復がみられる。	-	○
歩道外 に立入りが 見られた 箇所	R-1	4m区間に3点	-	60cm	-	ドライブウェイからの立入等	植生（コケ類）の回復により、道幅の縮小がみられる。	-	○
	R-2	3.5m区間に3点	-	120→ 110cm	-	ドライブウェイからの立入等	植生（コケ類）の回復により、道幅の縮小がみられる。	-	○
	R-3	5.3m区間に3点	-	90cm	-	ドライブウェイからの立入等	植生（コケ類）に回復傾向がみられる。	-	○
	R-4	4m区間に3点	-	70cm	-	ドライブウェイからの立入等	植生（コケ類、ミヤマシキミ）に回復傾向がみられる。	-	○
	R-5	4m区間に3点	-	40→30cm	-	旧登山道	植生（コケ類）の回復により、道幅の縮小がみられる。	-	○
	R-6	3.8m区間に3点	-	170cm	-	旧登山道	植生（コケ類）に回復傾向がみられるが、モノレール設置工事により、一部に、植生（コケ類）の衰退がみられた。	-	○

※道幅は、各地点で設定した横断面の幅。R-1～6については、3点の平均幅。
道幅等に変化があった場合、（昨年度調査結果）→（本年度調査結果）と記載。

複線の解消状況 ◎ほぼ解消 ○解消傾向
植生の回復状況 ○回復傾向